

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年 6 月28日

【会社名】 株式会社 群馬銀行

【英訳名】 The Gunma Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 四 方 浩

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市元総社町194番地

【電話番号】 前橋(027)252-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員総合企画部長 角 田 尚 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目 3 番21号
株式会社群馬銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3271-1801(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 高 橋 温

【縦覧に供する場所】 株式会社群馬銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目 3 番21号)

株式会社群馬銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目 1 番地 1)

株式会社群馬銀行 宇都宮支店
(栃木県宇都宮市大通り二丁目 2 番 1 号)

株式会社群馬銀行 大阪支店
(大阪府大阪市中央区備後町四丁目 1 番 3 号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注) 宇都宮支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため臨時報告書を縦覧に供するものであります。

1【提出理由】

当行は、平成22年6月25日開催の第125回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成22年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

イ. 配当財産の種類

金銭

ロ. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金4円 配当総額 1,974,286,240円

ハ. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

イ. 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 15,000,000,000円

ロ. 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 15,000,000,000円

第2号議案 取締役14名選任の件

渡邊一正、四方 浩、田村正明、齋藤一雄、武井和夫、木部和雄、五十嵐富三郎、二宮茂明、中川 望、星野一文、高井研一、室田雅之、角田尚夫及び木村隆哉の14名を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

都丸健二及び桂川 保の2名を監査役に選任するものであります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期における取締役15名（うち社外取締役1名）に対し総額5,704万円（うち社外取締役1名に対し総額233万円）、当期における監査役5名に対し総額796万円の役員賞与を支給するものであります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役関口隆幹及び退任監査役山口和雄の両氏に対し、当行の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の 結果	賛成割合 (%)
第1号議案	379,574	1,422	76	(注) 1	可決	94.58
第2号議案						
渡邊一正	367,214	13,751	80		可決	91.50
四方 浩	366,462	14,502	80		可決	91.31
田村正明	369,179	11,786	80		可決	91.99
齋藤一雄	369,179	11,786	80		可決	91.99
武井和夫	369,180	11,785	80		可決	91.99
木部和雄	369,192	11,773	80		可決	91.99
五十嵐富三郎	369,154	11,811	80	(注) 2	可決	91.99
二宮茂明	370,370	10,595	80		可決	92.29
中川 望	369,192	11,773	80		可決	91.99
星野一文	369,192	11,773	80		可決	91.99
高井研一	369,192	11,773	80		可決	91.99
室田雅之	369,192	11,773	80		可決	91.99
角田尚夫	369,184	11,781	80		可決	91.99
木村隆哉	369,192	11,773	80		可決	91.99
第3号議案						
都丸健二	380,616	351	87	(注) 2	可決	94.84
桂川 保	336,733	44,230	87		可決	83.91
第4号議案	377,846	3,137	87	(注) 1	可決	94.15
第5号議案	322,219	57,846	1,000	(注) 1	可決	80.29

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。